

所得割額の確認方法(課税証明書)

背面に貼ってあります。

令和7年度市民税・府民税・森林環境税証明書
(令和7年度分の所得証明書)

住所
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
住所(所在地)
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
氏名
山田 太郎

市民税・府民税・森林環境税(円)

区分	所得割額	税額	年税額
市民税	¥6,100	¥3,000	¥6,100
府民税	¥1,500	¥1,300	¥1,500
森林環境税	¥0	¥0	¥0

給付金等
給付所得
合計

所得控除額(円)

区分	所得割額	税額	年税額
社会保険料	¥2,000	¥0	¥0
小規模共済等掛金	¥0	¥0	¥0
生命保険料	¥0	¥0	¥0
地震保険料	¥0	¥0	¥0
住宅借入金等特別控除	¥0	¥0	¥0

所得割額の合計は(父)7,600円+(母)5,000円=12,600円となります。

令和7年7月2日

大阪市長 役印

★コピー機で印刷したものは受付できません。

例の書類はコピーしたものなので紙に複写と表示されています。

○発行年度が申請したいものとあっているか確認
(前倒しは令和7年度、通常・家計急変は令和8年度のものです。)

○納税義務者が**申請者様**及び**申請者以外の保護者様のもの**を提出してください。

○(※大阪市の課税証明書を例に説明しています。)
所得割額は都道府県民税(ここで言う府民税)と市町村民税(ここで言う市民税)で異なります。※均等割額は参照しません。

大阪市の課税証明書では上段の「市民税・府民税・森林環境税」の欄に記載されている所得割額を参照してください。

(注)下段の「(参考)指定都市以外の所得割の標準税額に基づいた税額及び税額控除額」の欄は参考値となるため参照するところではありません。
※政令指定都市の場合に表示されます。

【計算例】

生徒には親権者(父、母)の二名がいて、父の所得割額は左の証明書の額、母の所得割額は5,000円の場合、

(父)府税(都道府県民税) 6,100円
(父)市税(市町村民税) 1,500円 合計7,600円

母の所得割額の合計額は府税、市税併せて5,000円の場合、世帯の所得割額の合計は(父)7,600円+(母)5,000円=12,600円となります。

生徒が新制度対象者である場合、
100円以上、105,500円未満である世帯の対象者となります。

※対象区分については申請書をご確認ください。

○申請書の申請日から3ヶ月以内、且つ基準日以降に発行されたものか確認してください。※下記の例のとおりです。

【前倒し】令和8年7月8日申請であれば令和8年4月8日以降に発行されたもの。

【通常】令和8年7月24日申請であれば令和8年7月1日以降に発行されたもの。

所得割額の確認方法(納税通知書)

松原市 令和7年度 市民税・府民税・森林環境税 納税通知書

令和7年 6月 3日

大阪府松原市長
澤井 宏文

通知書番号

10000701

期別	納付額(円)	納期限
第1期		令和7年 6月30日
第2期		令和7年 9月1日
第3期		令和7年10月31日
第4期		令和7年12月22日

年 税 額
給与所得控除税額
公的年金等所得控除税額
普通徴収税額
配当割等控除不足額
充当又は委託納付額

同一
番号

公的年金の種別	支払者の氏名	支払者の法人番号	課税年度	特別徴収税額
令和7年 4月	*****	*****	令和7年10月	*****
令和7年 6月	*****	*****	令和7年12月	*****
令和7年 8月	*****	*****	令和8年 2月	*****

松原市 令和7年度 市民税・府民税・森林環境税 課税明細書

通知書番号

所得金額(円)	所得控除額(円)	課税標準額
給与(調整控除後) 【以下余白】	社会保険料 本人該当 扶養 基礎 【以下余白】	課税標準額 2079000
合計所得額(円)	控除額合計	所得割額
給与収入額	調整控除 【以下余白】	市民税 122300
公的年金等収入額	市民税	府民税 81500
特別控除額(円)	調整控除 【以下余白】	森林環境税 1300
繰越損失額(円)	府民税	年 税 額 82800

○発行年度が申請したいものとあっているか確認してください。
(前倒しは令和7年度、通常・家計急変は令和8年度のものです。)

○納税義務者が**申請者様**及び**申請者以外の保護者様のものを提出**してください。

○通知書が全て揃っているか確認してください。
本件例ではわかりにくいですが、**右下にページ数を確認の上、全てのページを提出してください。**

※切り離しておられる場合は何枚かに分けたコピーを提出
いただいて問題ございませんが、**上記のとおり同一性が確認できない場合は、再提出を依頼する可能性があります。**

○参考例記載の所得割額は右下の(市民税)122,300円
及び(府民税)81,500円になります。

計算方法は課税証明書のページでご確認ください。

※対象区分については申請書をご確認ください。

○所得割額はこちらの2箇所をご参照ください。

この例ですと**市民税:122,300円+府民税:
81,500円** の合計**203,800円**となります。

○課税証明書と同じく自治体で書式が異なるため、所得割
額の記載されている欄の場所が異なることもあります。

所得割額の確認方法（特別徴収税額の決定・変更通知書）

令和 7 年度
給与所得等に係る市民税・府民税・森林環境税 特別徴収税額の決定・変更通知書（納税義務者用）

所得 給与収入 主たる給与 以外の合算 所得区分 配当金等①	所得 社会保険料 小規模企業共済 生命保険料 地震保険料 障害・基・ひ・助 配偶者 （摘要）	配偶者特別 扶養 基礎 課税 所得控除合計	課税 総所得③ 山林所得 分離短期譲渡 分離長期譲渡 株式等の譲渡 土地建物等の譲渡等 先物取引	税額 市民税 府民税 森林環境税 特別徴収税額② 控除不足額④ 既納付額⑤ 変更前税額⑥ 増減額③-④⑤ 変更月	納付額 6月分 7月分 8月分 9月分 10月分 11月分 12月分 1月分 2月分 3月分 4月分 5月分	受給者番号 氏名 住所 指定番号 区分 宛名番号
		扶養 妻 基礎 430000		市民税 34900 府民税 8700 森林環境税 1500 特別徴収税額 43600 控除不足額 0 既納付額 0 変更前税額 0 増減額 43600 変更月		

令和 7 年 5 月 20 日

大阪市長

問合せ先：大阪市あべの市税事務課 市民税等グループ 電話（06）4396-2933

○発行年度が申請したいものとあっているか確認してください。（前倒しは令和7年度、通常・家計急変は令和8年度のもので。）

○納税義務者が申請者様及び申請者以外の保護者様のものを提出してください。

○この例ですと所得割額は中央の点線で囲んでいる部分にある（市民税）34,900円 及び（府民税）8,700円になります。

計算方法は課税証明書のチェックポイントで示したとおり、合計額は43,600円となります。

○原本を切り離しせず一枚のものを連続してコピーされたものを提出してください。

A3サイズで提出いただいて問題ございません。

※既に切り離されている場合は学校事務室へお問い合わせください。